あらためるべきは
あらため、
守るべきを守る―

奈良県新型コロナワクチン接種後
【副反応相談窓口】コールセンター
TEL ：0120-919-003
時間：24 時間（土日祝対応）
メール：nara-vaccine@bsec.jp

コールセンター
WEB

植村よしふみ

議会活動報告 VOL.7　奈良県議会議員

「心の和む大和（なら）」を実現するため
２月定例県議会で登壇！

○平城宮跡南側地区の公園整備について
○新型コロナワクチン接種回数と死亡者数との因果関係について
○新型コロナワクチン接種後の副反応と「健康被害救済制度」について

森田一成

太田こうじ

岡本せいし

編集協力（奈良市議会議員）

平城宮跡南側地区の公園整備について

2/28 一般質問 ※2

（質問主旨）

植村：県は平城宮跡「南側」地区整備計画案を取りまとめ、パブリックコメント（※1）を実施した。その中で「子どもを安心して遊ばせられる公園にしてほしい」という意見が多かったと聞く。子育て世代が子どもをのびのび遊ばせることができる公園が奈良市周辺に少なく、アクセスにも優れた平城宮跡南側整備への期待は大変大きい。県はこれを今後どのように整備するのか？

荒井知事：当該地区は、平城宮跡歴史公園の「玄関口」「前庭」にあたるという認識。悠久の歴史を感じながら、憩いくつろいでいただける空間の創出を目指す。幅広い年代の方々から「子どもの遊び場や、遊びながら歴史を学べる場所、飲食、休息施設などの整備に期待する」意見を多数いただいた。

現在、整備計画の取りまとめをおこなっている。類い稀な立地環境を生かし、平城京のスケールや往時の姿を、子どもにも大人にも感じていただけるような工夫を凝らしたい。

具体的には、朱雀大路の再現・整備や、条坊道路等の遺跡表示、歴史空間を楽しめる展望デッキの整備に加え、デジタル技術を活用した往時の空間再現にも取り組みたい。子どもの遊具エリアには屋根付広場、飲食施設も整備をする予定。新年度には整備計画を基に公園施設全体の設計に着手する。令和７年度には、この地区全体の完成を目指したい。

植村：子どもの頃の楽しい思い出は潜在的に残る。「また遊びにいきたい」「子どもが生まれたら一緒に楽しみたい」というように繋がる。歴史について深い関心が子どもたちに芽生え、「１３００年の歴史」に誇りをもって育つ。眺望の配慮をしながら、安全な遊具などの設置もぜひ検討を。

イメージ：奈良県 県土マネジメント部 地域デザイン推進局 平城宮跡事業推進室

子育て世代の親子が安心して、
のびのびゆっくり楽しめる公園整備を！

※1　パブリックコメントとは・・・「パブリックコメント」は、行政が政策等の案を住民に広く公表し、住民から意見の提出を求め、これを考慮しつつ意思決定をおこなうとともに、提出された意見の概要とそれに対する行政の考え方を公表する一連の手続のこと。
※2　一般質問とは・・・「一般質問」は、議員個人の立場で質問することを基本としており、行政課題や地域に密着した問題について行われる。

新型コロナワクチン接種後の副反応と「健康被害救済制度」について

2/28 一般質問

（質問主旨）

植村：国は、新型コロナワクチン（以下：ワクチン）接種後健康被害が発生した場合のため「救済制度」を設けている。しかし、「救済制度」を認識していない医療機関があること、提出書類であるカルテの開示拒否、自力でカルテを取れない方々への郵送対応の拒否、カルテ開示に対する高額請求などが起こっている。「申請のハードル」が非常に高い。被害者の方々は困惑し、救済申請をあきらめる人もいる。「救済制度」申請及び認定状況は？

県答弁：県から国へおこなった「救済制度」申達件数は、接種を開始した令和３年２月から令和５年２月21日までで83件。そのうち11件が救済・給付対象と認定され、残り72件は未だ結果が示されていない。

植村：よりきめ細かな支援が必要だ。関係して２月７日「健康被害者に寄り添った迅速な対応を求める陳情書」が知事・議長宛てに提出された。県の見解は？

県答弁：「救済制度」に関する相談も、今後は「副反応コールセンター」の役割として明確に位置づける。また、制度を利用しようとする方がお困りにならないよう、申請に必要となる書類に関する「記載マニュアル」を作成し、関係機関等に配布した。引き続き、県として関係機関と連携する。

植村：政府に認定を急ぐよう要請を。もう２年近く過ぎているのに、11件しか認定されていない。未了72件というのは、あまりにも遅すぎる。その間も苦しんでいる方々がいる。ワクチンを接種し感染症抑制に協力したのに健康被害を受けてしまった方々を救済していくのは、行政の役目だ。強く働きかけを。

いわゆる「ワクチン後遺症」で苦しむ県民の方から相談を受け、今回の一般質問をおこないました。本件については、質問前、CBCテレビ（中部日本放送）大石邦彦キャスター（写真右）等からも取材を受け、2/16に植村の取り組みがテレビ放映されました（東海地区にて）。

●ご意見・ご相談をお待ちしています！　発行／植村佳史事務所
〒630-8144　奈良市東九条町106番地　TEL0742-63-8881　FAX0742-63-8882　メール：krs@m4.kcn.ne.jp